

商工業振興費

経済環境課

1. 商工振興対策

(1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に関し、補助金を交付した。

補助金 6,273,000 円

(2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に関し、補助金を交付した。

補助金 450,000円

(3) 大山崎町魅力ある地域づくり支援事業

大山崎町商工会が、町の魅力向上並びに地域のコミュニティの創出を図るために行うイベント等の開催に要する経費に関し、補助金を交付した。

補助金 100,000円

(4) 地域活性化推進事業(委託)

大山崎町の歴史資源、地域資源を活用した特産品の開発・販路拡大事業及びイベント等について、町商工会に委託し実施することにより、町のPRと地域の活性化を図った。

委託料 800,000円

(5) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」とともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	0 件	4 件	4 件
交付決定金額	0 円	200,000 円	200,000 円

(6) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項に基づく「特定中小企業者」の認定書の発行を行った。

第5号認定(業種) 5件

観 光 費 経 済 環 境 課

1. 観光関連施設維持管理

観光施設(天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設)の維持管理、清掃等整備を行った。

- ・関連施設等維持管理業務 1,424,520円
- ・観光通路整備工事 136,620円

2. 乙訓八幡広域観光連絡協議会

乙訓二市一町と八幡市にある豊かな自然と多くの歴史遺産などを活かした「観光」の取り組みを進めるため年に数回の会議をもち振興策を協議している。
平成26年度は、英語表記の「広域マップ」を発行した。

3. 阪急京都線沿線観光あるき

・パンフレットの作成

阪急京都線沿線の9市町が参加した実行委員会により、町歩きに便利な冊子を作成。各市町のページに町歩きの見所を紹介し、京都線全駅に配置した。

・ツアー、ガイドイベントの実施

大山崎ふるさとガイドの会等の協力により、次のとおり催しを実施した。

名 称	日 時	内 容	参加人数	備 考
天王山の春の恵みの収穫と大山崎の深い歴史に触れてみませんか	平成26年4月27日(日)	天王山周辺の寺社の案内と笛掘り体験	17	
天下分け目の天王山・山崎合戦の地を歩く	平成26年6月14日(土)	天王山周辺の山崎合戦にちなんだ史跡等を案内	31	
天王山登山と大山崎社寺めぐり	平成26年11月23日(日)	天王山と周辺の社寺を案内	7	
西国街道を歩く	平成26年12月6日(土)	天王山と西国街道の社寺を案内	10	島本町と共同開催
乙訓ミステリークイズラリー	平成27年3月21日(土)	乙訓二市一町の歴史スポットをミステリークイズラリー形式で探訪	125	京都府の「京都・西の観光推進協議会」の行事を兼ねて実施。

4. 観光イベントの実施

前項 3. 阪急観光あるきでの催しのほか、次のとおり観光イベントを実施した。

名 称	日 時	内 容	参加人数	備 考
大山崎魅力発見ツアー	平成26年12月13日(土)	待庵、聴竹居、アサヒビール大山崎山荘美術館を案内	20	町商工会と町が実行委員会を構成して実施
	平成27年2月21日(土)		25	
サントリーウイスキー山崎テレビコマーシャルの舞台を訪ねて	平成26年9月27日(土)	サントリーウイスキー山崎のテレビコマーシャルに登場する場面を写真で撮影し、その後、サントリー山崎蒸溜所を見学	80	島本町と共催

5. 観光セミナーの開催

旅行社、ホテル、書籍出版社に案内して町の魅力を発信するセミナーを開催し町への観光客誘致を図った。のべ8団体が参加した。

6. 観光地図の作成

英語表記の発地マップを作製。京都駅の京ナビに配置した。

・印刷製本費 199,800円

消費生活費

経済環境課

1. 消費生活行政

(1) 消費生活行政推進事業

① 消費生活展の実施

実施日	実施内容
平成26年11月2日(日)	おおやまざき産業まつりの来場者に、消費生活に関する必要な情報や知識を提供した。 啓発展示内容「絶対に借りてはいけないヤミ金業者」、「なくそう！高齢者の消費生活被害」、くらしと計量コーナー等

② 消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置。

毎月4回 第1～第4火曜日 13時30分～15時30分 役場1階相談室

相談件数(電話相談も含む) 15件